## 委員会提出議案第5号

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持 及び拡充を求める意見書

地方自治法第109条第6項の規定に基づき、上記の議案を別紙のとおり提出します。

令和7年9月30日

岩倉市議会議長 須 藤 智 子 様

提出者 厚生·文教常任委員会 委員長 水 野 忠 三

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及 び拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、 すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健 全育成にむけて、日々真摯に教育活動に取り組んでいるものの、いじめや 不登校など子どもたちをとりまく教育課題は依然として解決されていない。 また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに 応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも 直面している。本年度は、政府予算において、小学校における教科担任制 の拡充や中学校における生徒指導担当教師の配置拡充などのための教職員 定数改善が盛り込まれた。しかし、中学校における少人数学級の推進につ いては、中学校35人学級への定数改善にむけた具体的な方針が示された ものの、教職員定数改善計画は示されておらず、子どもたちの健やかな成 長を支えるための施策としては、不十分なものであると言わざるを得ない。 少人数学級は、地域・保護者からも一人ひとりの子どもにきめ細かな対応 ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、すべての子ど もたちにゆきとどいた教育を行うためにも少人数学級のさらなる拡充を含 めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって、岩倉市議会は、貴職において、来年度の政府予算編成にあたり、 定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持ととも に、国庫負担率2分の1への復元にむけて、十分な教育予算を確保される よう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

岩倉市議会

## 提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学 大臣、内閣官房長官